

匹見町埋蔵文化財調査報告書第40集

匹見町内遺跡詳細分布調査報告書XV

2003年3月

島根県匹見町教育委員会

匹見町埋蔵文化財調査報告書第40集

匹見町内遺跡詳細分布調査報告書 XV

2003年3月

島根県匹見町教育委員会

序 文

本『匹見町内遺跡詳細分布調査報告書 XV』は、平成14年度国庫補助事業として匹見町教育委員会が刊行したものであります。

町内で行われている開発行為等に先掛け、ことに埋蔵文化財における有無を調査した上で、その保護・保全を目的として実施しているもので、今回で15号に至ることができました。

こうした地味で綴密な調査を続けていくことで、歴史・考古学分野の進展に寄与することは間違いないと考えます。ただ、大切なことは我われ住民の一人ひとりが関心をもちつづけながら、その資料を自分のものとして今の生活のあり方などを考え、また見詰め直すことが最も必要なではないでしょうか。そうすることによって、はじめて未来を創造する展望が開けていくものと確信する次第であります。

さて、本年度は本報告しておりますとおり、匹見町大字広瀬地区における柵場整備事業に先掛け、周知の沖ノ原遺跡周辺を調査しておりますが、2,000点を越える縄文遺物が出土したようあります。中でも石冠の発見は、同遺跡の性格を考える上で極めて貴重なもので、次年度における本格調査が期待されるところであります。

末尾になりましたが、発掘作業に携さられた皆様方、そして土地所有者並びに地元の皆様方に、まずもってお礼を申し上げる次第であります。また、ご指導いただいた山口大学の中村友博教授、陶磁器研究家の松本美樹氏などをはじめとして、多くの方がたにお世話になりましたが、本報告が成ったことに感謝申し上げ、序文といたします。

平成15年3月1日

匹見町教育委員会

教育長 松本 隆敏

例 言

1. 本書は、平成14年度国庫補助事業として、匹見町教育委員会が行った町内遺跡詳細分布調査の報告書である。

2. 調査は、島根県教育委員会文化財課の指導と協力を得て、次のような体制で実施した。

調査主体	匹見町教育委員会		
調査主任	匹見町教育委員会文化財保護専門員	渡辺 友千代	
調査員	匹見町教育委員会主任主事	山本 浩之	
調査補助員	匹見町埋蔵文化財調査室	栗田 美文	
調査協力		大賀 幸恵	大谷 真乃
		青柳 智恵美	岡本 奈緒
		渡辺 聰	
調査指導	島根県教育委員会文化財課		
	山口大学人文学部教授	中村 友博	
	陶磁器研究家	松本 美樹	
事務局	匹見町教育委員会教育長	松本 隆敏	
	匹見町教育委員会次長	大谷 良樹	
	匹見町教育委員会主任主事	山本 浩之	
発掘作業員	栗田 修 藤井 美	中間 昭二郎	
	大館 高義 森 伊佐男		

3. 調査に際しては、上地所有者をはじめとして、地元の方々に終始多大なご協力をいただきとともに、また圃場整備事業担当者にも多大なご協力をいただいた。ここに感謝の意を表したい。

4. 本書に記載した配図は縮尺1/1,000のもので、美濃郡匹見町土地改良区のご協力を得、また調査地点図は(株)ワールド航測コンサルタントが調整した縮尺1/25,000を使用したものである。

5. 揭図作成等は、大賀幸恵・大谷真乃・渡辺聰氏らの協力を得、執筆は渡辺友千代が担当し、編集は山本・栗田らの調査員とともに行ったものである。

目 次

第1章 調査に至る経緯と調査の経過	(渡辺友千代)	1
第1節 調査に至る経緯.....	1
第2節 調査の経過.....	1
第2章 地区の地勢と歴史的環境	(渡辺友千代)	2
第1節 地 勢.....	2
第2節 歴史的環境.....	2
第3章 調査の概要	(渡辺友千代)	4
第1節 調査にあたって.....	4
1. はじめに.....	4
2. 調査対象地周辺の立地.....	5
第2節 調査区の設定と概要.....	5
1. 調査区の設定.....	5
2. 調査区の概要.....	6
第3節 各調査区の調査概要.....	7
1. A～C調査区.....	7
2. D・E調査区.....	8
3. F調査区.....	10
第4章 出土遺物	(渡辺友千代)	11
第1節 はじめに.....	11
第2節 実測遺物.....	11
1. 縄文土器、および陶磁器類.....	11
2. 石器類.....	16
第3節 小 結.....	18

挿図・図表目次

第1図 調査地点位置図	1
第2図 調査地点と周辺の遺跡	3
第3図 配置図	4
第4図 A・B・C調査区の土層図	5
第5図 D・E・F調査区の上層図	6
第6図 A調査区の遺構状況図	7
第7図 D調査区の遺構状況図	8
第8図 E調査区の遺構状況図	9
第9図 実測土器類(1)	12
第10図 実測土器類(2)	14
第11図 実測土器・陶磁器類	15
第12図 実測石器類	17
第13図 実測石冠	18
第1表 出土遺物集計表	7
第2表 遺構計測表	9

図版目次

図版1

1. 北東側からみた調査地点の遠景 2. 西側からみた調査地点の遠景

図版2

1. A調査区の設定地点近景（南東から）
2. B・C・D・E調査区の設定地点近景（南西から）
3. F調査区の設定地点近景（北東から） 4. A調査区の発掘風景
5. A調査区の南壁 6. A調査区の東壁

図版3

1. B調査区の南壁 2. B調査区の東壁
3. C調査区の南壁 4. C調査区の西壁
5. D調査区の南壁 6. D調査区の東壁

図版4

1. E調査区の南壁 2. E調査区の東壁
3. F調査区の北壁 4. F調査区の西壁
5. B調査区の石冠出土状況 6. D調査区の遺物出土状況

図版5

1. E調査区の土器出土状況 2. E調査区の石器出土状況
3. A調査区のSK01表出状況（南から） 4. A調査区のP01・SK02表出状況（北から）
5. E調査区の遺構表出状況（北から） 6. A調査区のSK01検出状況（東から）

図版6

1. A調査区のP01・SK02検出状況（北から） 2. D調査区のSK01検出状況（東から）
3. D調査区のSK02・SK03検出状況（東から） 4. D調査区のSK04検出状況（北から）
5. E調査区のSK01検出状況（西から）
6. E調査区のSK02・SK03・SK04検出状況（北から）

図版7

1. A調査区の完掘状況（西から） 2. B調査区の完掘状況（西から）
3. C調査区の完掘状況（東から） 4. D調査区の完掘状況（北から）
5. E調査区の完掘状況（北から） 6. F調査区の完掘状況（南から）

図版8

1. 土器類 2. 土器・陶磁器類
3. 石器類 4. 石冠

第1章 調査に至る経緯と調査の経過

第1節 調査に至る経緯

美濃郡匹見町大字広瀬地区において、平成15年度から「益美地区県営中山間地域総合整備事業」が実施されていたため、その整備事業に先立って平成14年度に試掘調査を実施したのであった。

本地区には広瀬城・碁盤嶽城といった中世の山城跡や、和又丸古墳などが分布しているが、本整備事業が行なわれている竹ノ原集落においては沖ノ原遺跡（周知の遺跡）が存在しているため、また立地的にもその可能性が高いと判断し実施することにしたものである（第2図・図版1-1・1-2）。ただし縄文遺物が採集されていた沖ノ原遺跡は、本整備事業の対象地ではなかったものの隣接しているため、その広がり状況の確認、また該当以外の分布状況を把握するためにも必要であると考えて実施したものであった。

第2節 調査の経過

前節の状況だったので、平成14年3月29日に委託者（鳥根県益田農林振興センター）側と受託者（匹見町教育委員会）側との2者で協議を行い、同年10月初旬から同年11月中旬にかけて実施したのであった。調査区は、地形状況や周知の遺跡との兼ね合いを考えながら任意に設定することにし、一応10地点を選定したのであった（うち2調査区においては可能性がないと判断して中途で止めている）。

調査の結果、縄文晩期のものであること、そして周知の遺跡を中心として上流側に向かっていくほど、遺物の出土数は少なくなっていくという傾向がみられたのであった。そしてこれらは宍粟文を中心とした極めて狭期間のものであること、また出土物には石冠がみられるなど特徴的な地点域であることも判明したのであった。

（渡辺友千代）



第1図 調査地点位置図

第2章 地区の地勢と歴史的環境

第1節 地 勢

地区というのは、美濃郡匹見町のうちの大字単位である広瀬をいうことにするが、それは町域の西側に位置（第1図）し、和又・茶屋・竹ノ原・小広瀬の4つの小集落からなっている。また地内には匹見川が北西に貫流し、それに沿って陰陽を結ぶ国道488号が走っているものの、大半は山地で占められているという山間地である。

本地區は、流域の低位部で約160m、山地の高位部で約874.3mを測る池ノ原山などがあり、その比高差がはげしい地形柄である。そして山地の間を縫うように流下する匹見川は、強い角度の蛇行を繰返し、しかも傾斜があるために激流的である。したがって谷平地が広がっているといった場所はほとんどみられず強いていいうならば、本報告するところの竹ノ原集落に僅かにみられる河岸段丘地のみであろう（第2図・図版1-1・1-2）。

ほとんどが山地といふ該本地區の山地には、トチノキ・ホオノキ・クリ・サワグルミ・イヌシデ・アカマツなどのほか、とくにコナラ・ミズナラといったナラ帯に覆われているが、流域沿には照葉樹林のツバキ・カシ類もみられるのである。そういう山地にはタヌキ・キツネ・ウサギ・アナグマ・サル・イノシシ・ツキノワグマなどの動物が生息し、旧くはシカやオオカミもいたらしい。河にはハエ・ウゲイ・アマゴ・アユなどの魚類も生息し、山地の動植物は豊富なところであるため、一方ではその山林を活かし、木材の搬出、製炭業などの山林業も盛んであった。

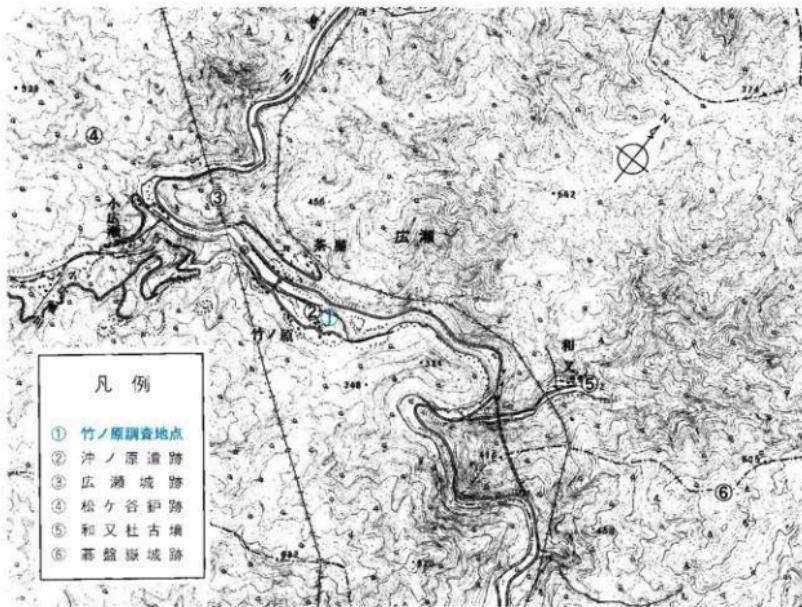
第2節 歴史的環境

該地区は、明治22年から昭和30年までは匹見下村に編入されていて、農林業を中心としてきた。また近世から引き継がれてきた製紙業も盛んであったが大正末には途絶え、匹見町大字広瀬といわれてゐる現在は戸数40余りで、おもに土木関係の仕事に携わりながら農林業も支えるといった兼業がほとんどである。

近世期には焼畑が広く行なわれソバなどの栽培、とくに当村のアユのウルカなどは浜田藩に上納されていたといい、明暦2年（1656）の村高は152石余り、戸数64とある（「角川日本地名人辞典一島根県」）。また茶屋の引越に祀られている人元神社は松ヶ平から移されたもの（大正12年）といい、安永年間（1772-80）以前には小広瀬の桐梨に鎮座していたものという。そして、寺院では近世初期の開山と伝えられている淨上真宗の龍雲山蓮長寺が、今も茶屋の都谷に存続している。

さて、周知の遺跡としては、近世期の薪（たたら）跡が1箇所、中世山城跡が2箇所、占墳であったと想定されるもの1箇所、そして今回調査対象地とした竹ノ原地点での繩文遺跡である沖ノ原の計5箇所が分布している。（第2図）

このうち2箇所の山城跡は、匹見町域でしばしばみられる同様の立地形態のもので、匹見川が大きく半円状に周流して舌状を形成するその尾根筋に構築されている。広瀬城跡は典型なもので、在地に



第2図 調査地点と周辺の遺跡

おける守備も然ることながら、どちらからといえば匹見の本郷（匹見町匹見）への進入を阻む、砦・狼煙台的な機能もった程度のものであったと思われる。また鉄跡が1箇所というのも気になるところである。そして、和又社古墳は「唐助」（からすき）の出土として旧くから注意されていたが、木下忠の「鳥取県匹見町広瀬出土の犁鑄（すきさき）の再検討」「考古論集—慶祝松崎寿和先生六十三歳論文集一」において諸事例を掲げて同犁鑄は「中世期のもの」と結論づけて現在に至っているのである。確かに該遺跡を古墳としているが、本当にそれが古墳であったかは今日では明らかにできるものではなく、また出土した遺物や和又社といわれていることからみて、該地点域は中世期の墓地、あるいは祭祀地ではなかったかと想定している。現に、同地点域からは前田司による古備前の壺が、台石におかれたような様態で発見されていることなどからも、木下氏の説を補強することができるものであり、該遺跡を古墳と断定できそうもないである。

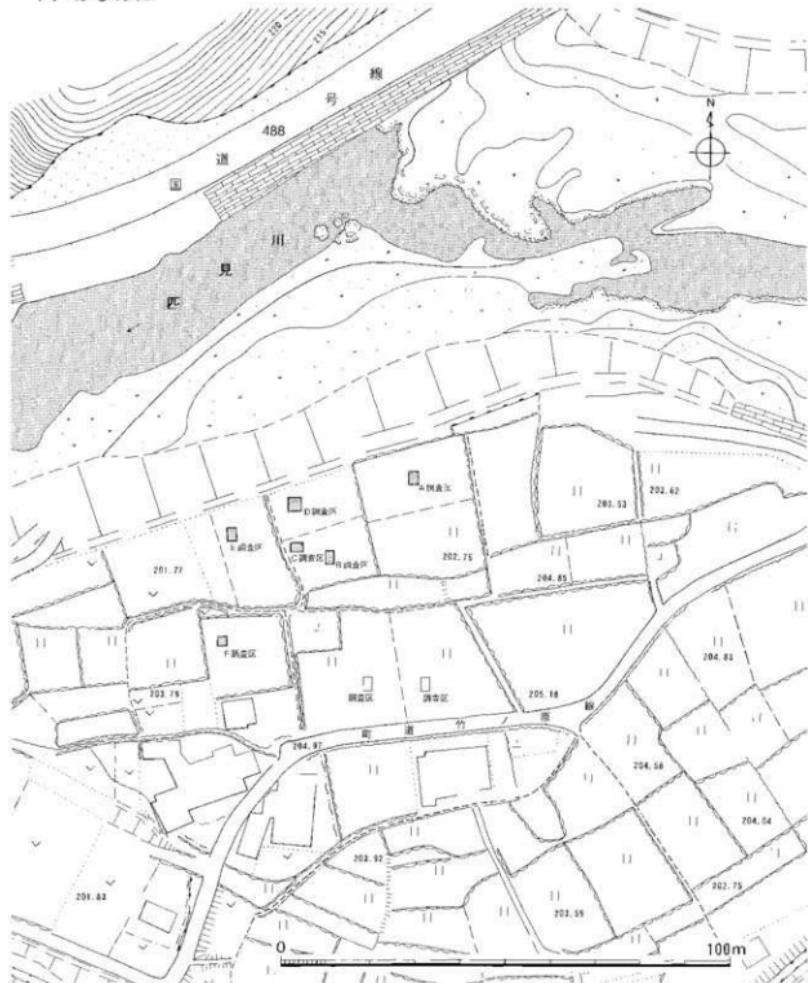
原始・古代遺跡は、今のところ縄文晩期の沖ノ原遺跡のみと貧弱である。勿論、開発等における調査が行なわれていなかったことも影響しているといえるが、他の地区に目を向けても1箇所というのは極めて以外と云うほかないのである。それは山地と流域の比較差が激しく、しかも顕著な谷平地や河岸段丘が発達した場所がみられない、という地形的立地が最大の理由であったと考えられる。縄文時代における自然的環境は申し分なかったのであったのだから…。

(渡辺友千代)

第3章 調査の概要

第1節 調査にあたって

1. はじめに



第3図 配置図

周知の沖ノ原遺跡は、匹見町大字広瀬イ230番地・228番地などの田屋、あるいは沖ノ原と呼ばれている場所に当たる。平成8年に行なわれた護岸工事によって遺物が露出したものらしく、それを地元の寺戸淳二氏が採集していたことによって、遺跡の存在が明らかになったものであった。遺物の採集状況からみて、遺物の本命地という所在の番地は、イ230番地の田屋とよばれる場所と想定されたが、その地点から上流側に向かって5筆が沖ノ原と通称されているから、周知の遺跡はその沖ノ原をもつて命名したのであった。したがって周知の沖ノ原遺跡の隣近域が、平成15年度に行なわれる圃場整備事業の対象地であったため、今回詳細分布調査を実施したものである。

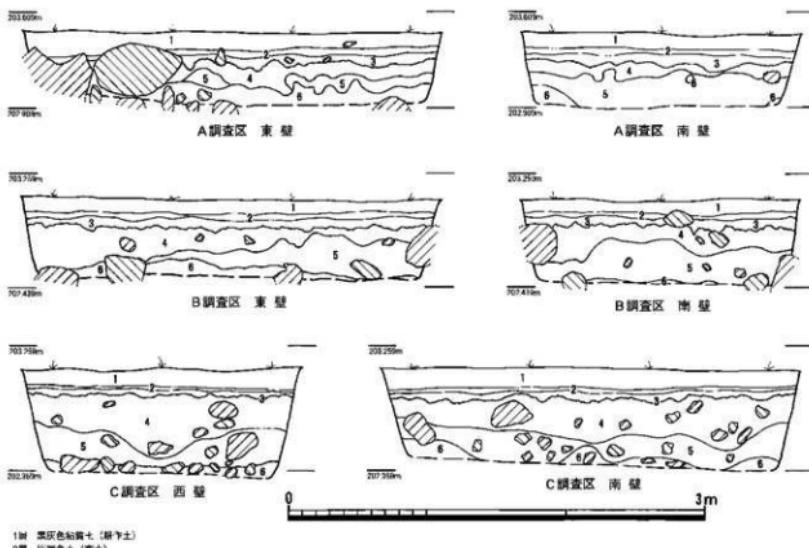
2. 調査対象地周辺の立地

事業が行なわれる竹ノ原は匹見川の左岸にあって、そこは匹見川が周流蛇行して狭小な谷平地が形成された場所である。北西側を匹見川が南西流し、一方南東側は蛇行した旧河川跡が低位を成して匹見川と沿うようにつづいているため、現地は樁円形状に中須が形成されていて、そこには民家も点在しているものの大半は水田と化されている地点域であった（第3図・図版1-1・1-2）。

第2節 調査区の設定と概要

1. 調査区の設定

圃場整備事業は、東一西方向約300m、南一北方向約200mを測る楕円形の中須状を形成した域が対象地で、標高200～205mを測って比高差はさほどない。



第4図 A・B・C調査区の土層図

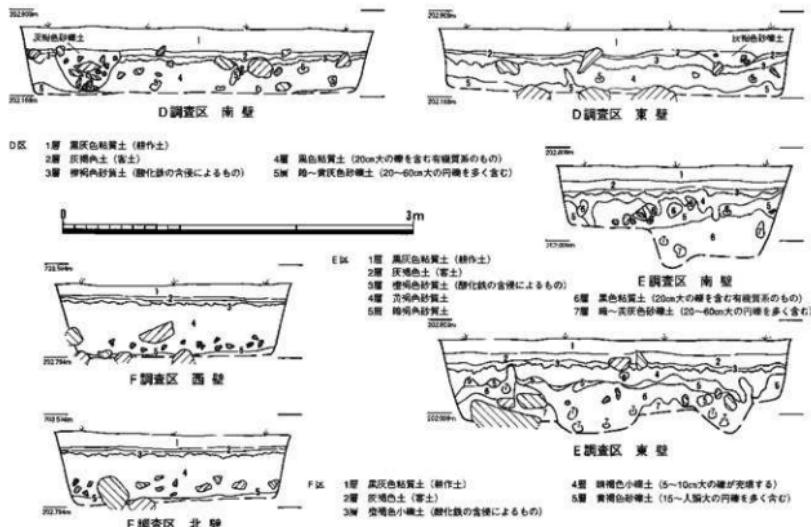
調査区の設定にあたっては下層の状況を把握するため、まず地内をくまなくボーリングで探査して行なうこととしたのである。その結果、上流側の北東部、そして南東部、また南西部の3部辺域は、いずれも15cm程度の耕作土と思われる以下には河床疊に阻まれ、突き入れることができなかつたのであった。この状況は中須状を形成した頂部域もそうで、最も容易にボーリングが挿入することができたのは匹見川に接した下流方向の北西部辺域であった。つまり周知の沖ノ原遺跡と想定している場所から上流部にかけての地点域であったのである。

こうした状況に従い、北西部域のうちで上流側に当たる地点に、まずA調査区と称するものを任意に設定することにしたのである。それは磁北方向に3m、東一西方向に2mのものであった。そしてB調査区以下のE調査区までのものは、A調査区から約30m下流の南西側を中心とした、つまり周知遺跡に隣接する地点に配置することにしたのである。ただ、これだけでは把握したとはいえるものではないと考え、F調査区なるものを高位部の南西側に設定し、さらにA調査区の南側の高位部に2調査区を設けたのである（第3図）。

2. 調査区の概要

上流側に設けたA調査区は、現地標高約203.4mを測る水田で、2枚に仕切られたうちの河寄りに設けたもの。南東側は約1.5mの高さの右垣築地が設けられていたため、傾度の削平が行なわれていると考えたからであった。

B～E調査区は、周知の遺跡と隣接する3枚からなる水田に設けたもので、標高は202.6m～203mを測る。そのうちB調査区は、南側の斜面寄りに2m×3mのものを、そしてC調査区はB調査区か



第5図 D・E・F調査区の土層図

これらの調査区については、各地点位置の違いがみられるものの、層序の堆積順においては同一的ないので、一括してその状況等を捉えていくことにしたい。

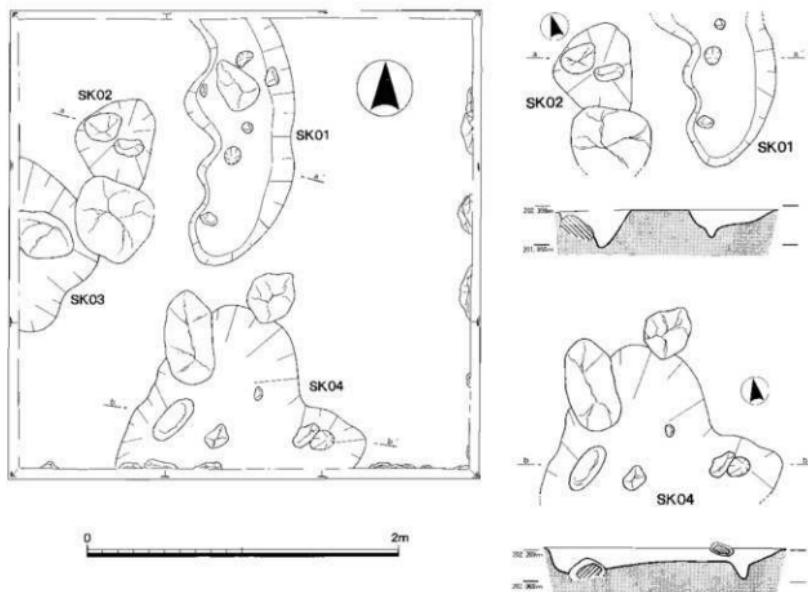
基本的層序は、上位層から1層の耕作土（黒灰色粘質土）、2層の客土（灰褐色土）、3層の酸化鉄が含侵した橙褐色砂質土、4層の暗褐色砂質土、5層の黒色粘質土、6層の暗～黄灰色砂礫土の順で堆積していた。

水田ということもあって、1・2層の人为的な層序は水平を保って堆積していたが、それ以下の層序となると厚浅差があつて層界は凹凸する。そして全体的に砂性を帯びていること、また円錐も比較的みられるなど、そういう成因には匹見川が強く影響していることを窺わせる層序であるといえる。

遺物の包含層は、暗褐色土の4層を中心に出土しており、そして数点においては5層で捉えられたものもあった（第1表）。とくにA調査区では縄文土器14点、石器片3点、打製石斧2点が出土し、また6層に陥入する遺構も検出されていることなどからみて、該当期における生活誌が本調査区周辺に存在していたことが窺われたのである。そしてC調査区で検出された石冠は、本遺跡を特徴付けるものとして特に注意されるものといっていいだろう（第13図・図版8-4）。

2. D・E調査区（第5図・第7図・図版3-5-4-2）

匹見川寄りの下流側に設けられた両調査区は、近隣でしているにもかわらず、層序において若干の違いがみられた。これをA-C調査区における層序と比べてみると、4層黒色粘質土の上位に堆



第7図 D調査区の遺構状況図

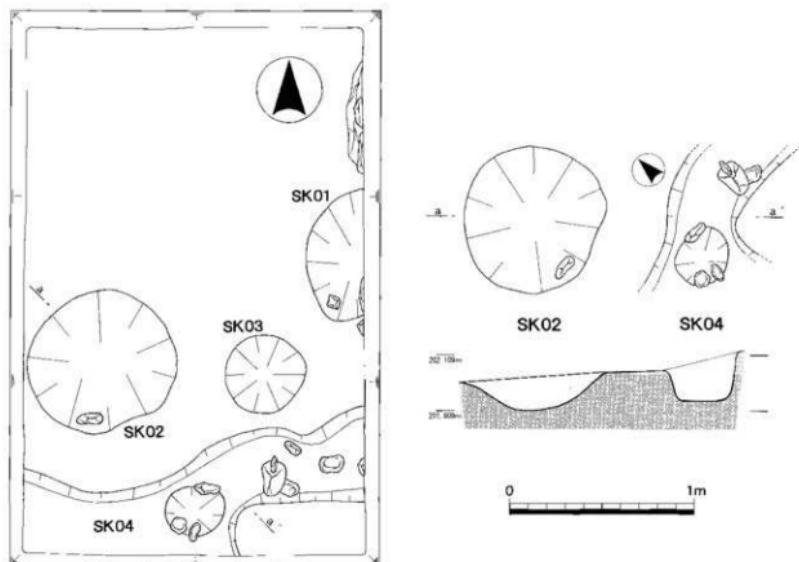
積しているはずの暗褐色砂質土がD調査区では確認することができなかつたといふことである。またE調査区においては、酸化鉄が含侵した3層と5層暗褐色土との間に、4層とする黄褐色砂質土が新たに加わって堆積していたのである。これは他の調査区に比べて低位に立地していることなどにより、つまり匹見川によるところの流下が特異的な堆積形成の成因であったものと想像している。

いずれにしても両調査区とも、層序的に差異がみられるものの、遺物の包含層は4・5層といった暗一黒色土系に出土していることは一致しており、本層が縄文文化層であることが捉えられたのであつた。ことにE調査区の5層(暗褐色)・6層(黒色粘質土)の両層からは多量の縄文土器、石器剥片など合計1,555点というものが出土したのである。またD調査区でも4層黒色粘質土層から370点の縄文遺物が出土しており、その分布状況は下流に向って濃密であることも判明したのであつた。

また遺構は、D・E調査区とも検出されており、いずれも地山と想定される暗一黄灰色砂疊土に陥入して出土したのである(第7図・第8図・第2表・図版7-4・7-5)。それらの遺構がどのような機能をもつものであるかは、出土遺物と対比しても把握できなかつたが、それが意図的

第2表 遺構計測表

区名	遺構	延長(cm)	直径(cm)	深さ(cm)	検出面積(m ²)	備考
P区	PO1	23.0	26.0	15.0	222.939	縄文土器1
A調査区	SK01	60.0	95.0	16.0	202.939	
	SK02	—	—	12.0	202.939	
	SK03	60.0	—	17.0	202.939	
D調査区	SK02	50.0	65.0	24.0	202.299	
	SK03	—	—	14.0	202.299	縄文土器2、炭化物少量
	SK04	—	—	21.0	202.299	縄文土器1
E調査区	SK01	—	—	12.0	201.979	縄文土器1
	SK02	70.0	80.0	16.0	201.979	縄文土器5、剝片1
	SK03	40.0	45.0	30.0	200.009	縄文土器5、剝片1
	SK04	40.0	—	23.0	202.069	縄文土器6、剝片1



第8図 E調査区の遺構状況図

なものであったことは検出状況からも充分把握できたのであった。つまり、検出面が明確であって、坑壁もしっかりとていたこと、そして遺構内に他層土がブロック状に搬入していたことなどから判断したのであるが、とくにE調査区では遺物を伴うなど、それらを補強するといった出土状況であったのである（第1表）。

3. F調査区（第5図・第1表・図版7-6）

前述した調査区とは異なる下流方向の丘状地に設定したF調査区は1層の耕作土、2層の客土、3層の酸化鉄が含むした橙褐色砂質土、4層の暗褐色小礫上、5層の黄褐色砂礫上の順で堆積していた。

全体的に礫が多くみられ、明確に分層できたという自信がないといった方がよいかも知れない。それほど小礫が充填し、部分的には礫石との間に空隙さえみられたのであった。こうした堆積状況からみて、おそらく4層として捉えた小礫上は埋上されたものだったと考えられる。これを物語るかのように、本層からは9点の陶磁器片が出土したり、また1点の打製石斧が出土するなど、相分な出土状況ではなかったのであった。

（渡辺友千代）

第4章 出土遺物

第1節 はじめに

本発掘調査では、遺物の採り上げに際して、後世の人为的影響を受けたと思われる1～3層までは、調査区名と層位名のみを記して採取した。ただし、その下位層（4～6層）に至っては、原位置記録法によって遺物の採りあげを行った。調査区からの出土遺物は、総数2,000点余りに及び、狭小な発掘面積にも関わらず、多量の遺物がみられたのである。

その遺物の種類と出土調査区ごとの出土点数は、第1表のとおりである。まず調査区ごとにみると、出土点数に密度がみられる。E区は、出土遺物数1,555点を数え、そして、D区が370点とこれに次ぐ。これらのD、E区の出土点数は、全体の約95.3%を占めており、その調査区別の出土比率は大差あるものとなった。

これらの出土遺物のうち、最も多かったのは、縄文土器片で、1,792点に及び、全体の約88.8%を占める。そして縄文土器に伴うとみなされる石器類は、剥片が大半を占めており、122点を数える。製品では、打製石斧が破損品を含めて、23点を数え、このほか、僅少ではあるが、利器としての石鏃、スクレイパー、漁撈具としての石錐などもみられる。以上の縄文期資料のほか、中世期の上師器、青磁、近世期の陶磁器類も出土していることから、遺跡の形成期は、凡そ3期に大別できるものである。以下、縄文期の遺物を中心として、特徴的なものを抽出し、みていくこととした。

第2節 実測遺物

1. 縄文土器、および陶磁器類（第9図～第13図・図版8-1・8-2）

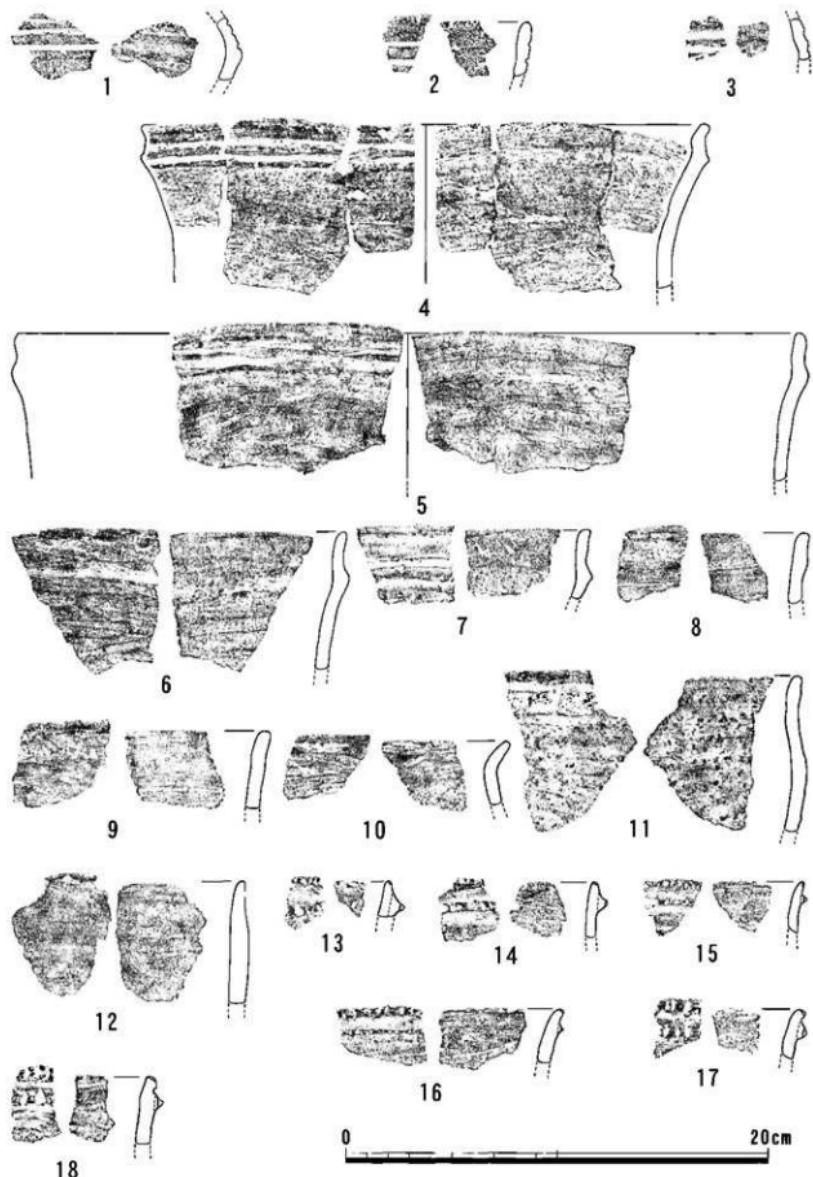
1～44は、縄文土器である。このうち1～30は、深鉢に相当するもの。

1は、E区6層から出土した胴部片で、外側には3条の沈線文を横走させる。調整は、内外面とともにナデとする。器形や施文のあり方から判断すると、岩田Ⅲ類以前に位置づくものであろうか。

2は、E区6層から出土した口縁部片で、その端部は丸くおさめる。外側には沈線文を横走させ、調整は内外面ともにナデとする。3は、E区5層から出土した口縁部片。外側にはナデ凹線が横走しており、その凹線内部にはスジ状の擦痕がわずかに看取される。調整は内外面ともにナデとする。いずれも、岩田Ⅲ類に相当すると思われる。

4～8は、凡そ、口縁部が内傾、あるいは直立し、頸部は括れる器形を成すもの。これらは器形や、文様からみて、後期末～晩期初頭の所産であろう。4は、D区4層から出土した口縁部片。口縁部は内傾し、その外側には2条のナデ凹線が横走する。調整は内外面ともにナデとする。岩田Ⅲ類の後続型式に相当しよう。5は、D区4層から出土した口縁部片で、4と同様の器形を呈するもの。ただし4と比較したばあい、口縁部のナデ凹線は明瞭であるとはいえない。内外面ともに一部、ミガキが施されている。

6は、同じく口縁部が内傾するもの。ただし、その口縁部には施文がなされていない。内外面とも



第9図 実測土器類(1)

にミガキが施されている。7は、II縁端部を平滑に仕上げ、またII頸部の境には突出する段を形成しているもの。8は、上述の資料に比べ、口縁部の屈曲が弱まるもの。内外面ともにナデ調整とする。6～8は、いずれもD区4層から出土したものである。

9～12は、晩期の粗製深鉢の口縁部片である。9は、D区4層から出土したもの。口縁部は外傾して立ち上がり、端部はやや平滑に仕上げる。内外面は、ナデ調整とする。10～12は、E区6層から出土したもの。このうち10は、外反するII縁部片で、外面は条痕調整、内面は条痕地を残すナデ調整とする。11は、胴部が緩やかに張り、頸部はくびれ、II縁部がわずかに外反するもの。内外面ともにナデ調整であるが、胎土には粗粒を多く含入する。12は、わずかに内湾し、口縁端部をやや外反ぎみに丸くおさめるもの。内外面ともに丁寧なナデ調整である。

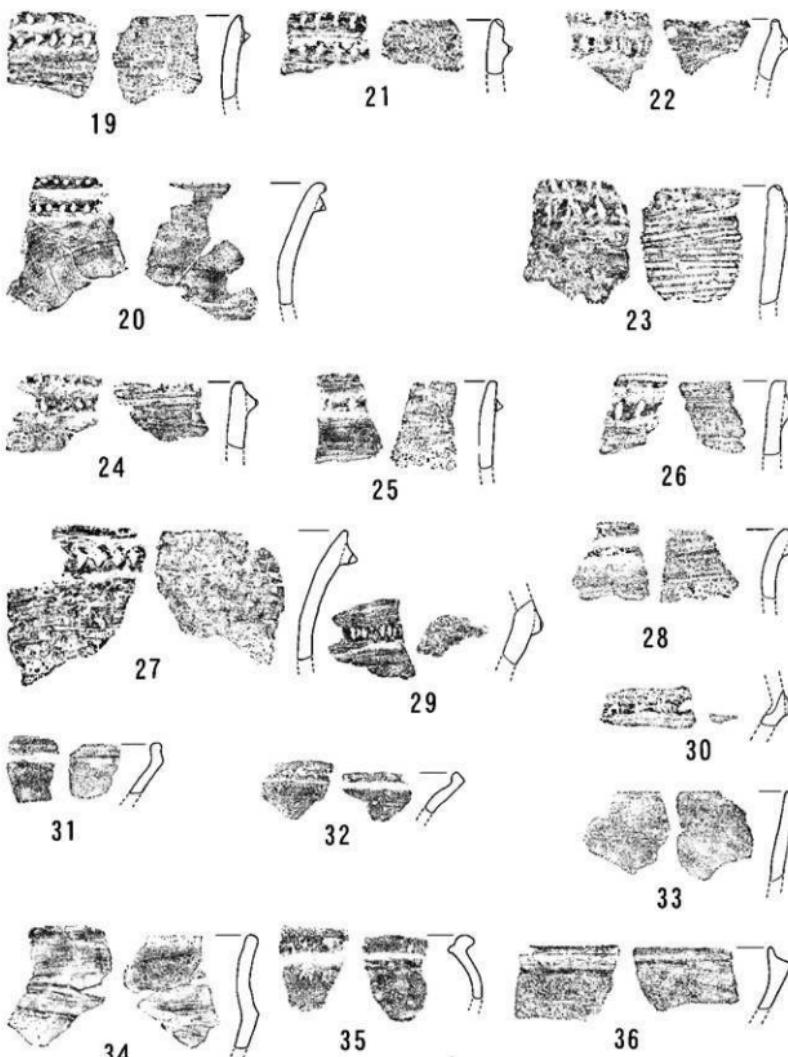
13～30は、刻目突帯文上器に包括できるもの。このうち13～24は、口縁端部に刻みを有する。13は、II縁部が直立ぎみに立ち上がり、端部はやや尖りぎみである。そのII縁端部と、II縁端部からやや下がった部位に貼付された三角形状を呈する突带上には、細かな刺突が施されている。14・15も、同様に口縁端部と突带上に細かな刺突が施されるものである。ただし15は、わずかに外反する。16は、口縁部がやや外反し、丸みおびる口縁端部と微隆帯状の突帶には、刺突が施されている。13～16は、いずれもE区6層から出土したものである。これらにみられる細かな刺突の原体は判然としないものの、その形態は小リ字状を呈しており、ヘラ状の施文具の可能性があるのではないかと考えている。

17～19は、突帶上にD字状の刺突を施すもの。このうち17・18は、II縁端部に面取りがなされ、その端部と突帶上に、17は二枚貝によると思われる、18は平面形がD字状を呈する刺突が施されている。19は、やや外反ぎみに立ち上がり、口縁端部は丸みをおびる。その端部と突帶上には、同じくD字状の刺突が施される。17・19はE区6層、18はE区5層に出土したものである。

20は、A区4層から出土したもの。口縁部が外反することから、肩部を有する器形を成すものと判断される。口縁端部は丸みおび、その端部とII縁部からやや下がった位置に貼付される三角形状の突帶には、棒状工具の側面で押したと思われる刺突が施される。また、突帶とII縁端部の境には、沈線による界線が施されている。内外面ともにミガキ調査で、黒褐色を呈し、焼成は堅緻である。21は、E区廐上より採集したもの。丸みおびる口縁端部と突帶上には、竹管によると思われるC字状の刺突が施されている。先行型式である谷尻式との関係が問題となろう。これらの13～21にみられる突帶は、凡そII縁端部から突帶の幅、ひとつ分ほど下がった位置に貼り付けられるものである。

22～24は、突帶が13～21に比べ、やや上がった位置に貼付されるものである。22は、E区廐上より採集したもの。やや平滑におさめられるII縁端部には、ヘラ状の施文具によって刻むように施されたと思われる、平面形がV字状を呈する刻目が施されている。そして突帶上には、二枚貝によると思われる刺突が施されている。23は、E区6層から出土したもの。単純な砲弾形の器形を成すと思われる。II縁端部からやや下がった位置に不整形な突帶が貼付され、V字状の刻目が施されている。内面は、二枚貝条痕が顕著である。24は、D区4層から出土したもの。II縁は、外傾して立ち上がり、そのやや尖りぎみの端部と突帶上には、V字状の刻目が施されている。

25～27は、II縁端部に刻みを有さない刻目突帯文上器である。いずれも突帶上の刻目は、V字状を呈している。このうち、25は、口縁端部を平滑に仕上げ、突帶は凡そ、その口縁端部から突帶の幅、

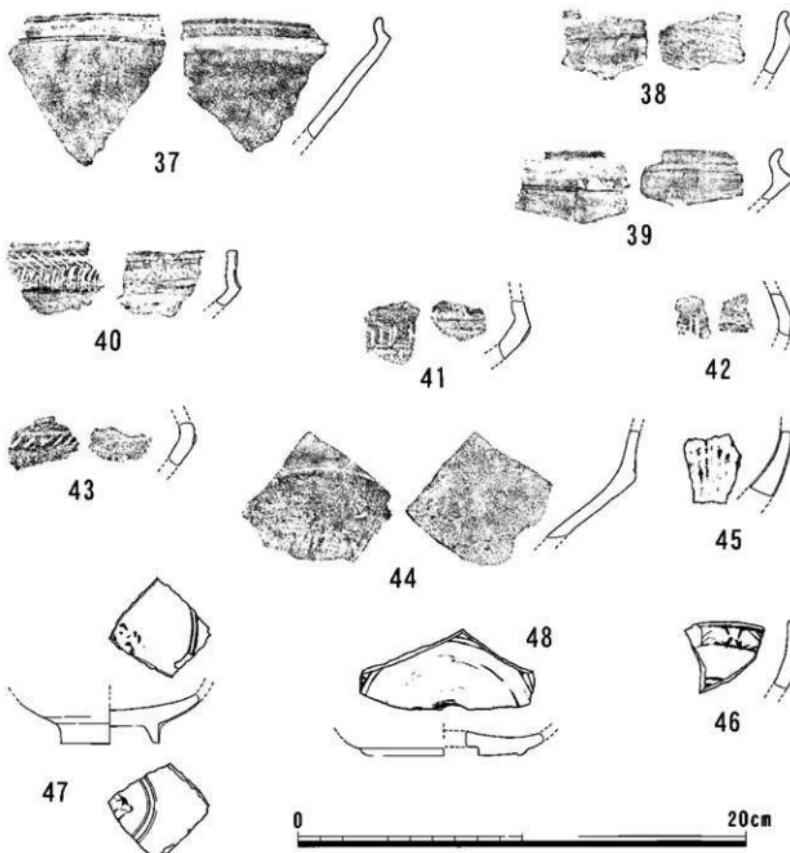


第10図 実測土器類 (2)

ひとつ分ほど下がった位置に貼付されている。E区5層から出土したものである。26・27は、前者の25に比べ、突帯の貼付位置がやや上がるものの。26は、口縁部が外傾して立ちあがり、その端部は平滑に仕上げられる。内外面ともにナデ調整ではあるが、内面には板状の擦痕が看取される。E区4層出土である。27は、口縁部が外反して立ちあがることから、肩部を有する器形を成すと思われる。突帯は他の資料に比べ大振りといえる。E区6層出土である。

28は、E区5層から出土した無刻目突帯文土器である。口縁部は外反し、その端部は平滑である。断面が、三角形状を呈する突帯は、口縁端部からやや下がった位置に貼付されている。

29・30は、肩部に相当し、いずれも突帯上にはV字状の刻目を施す。29はD区4層、30はE区5層



第11図 実測土器・陶磁器類

から出土したものである。

31~44は、浅鉢に相当する。このうち、31~40は口縁部片である。

31は、E区6層から出土したもの。頸部は内傾し、口縁部は直立ぎみに立ち上がる。その端部は、平滑に仕上げられている。内外面ともにミガキ調整。晩期初頭に相当しよう。

32は、E区6層から出土したもの。口縁部内面には、沈線がめぐり、調整は内外面ともにナデとする。口縁部の形態からみて、晩期前葉に相当しよう。33は、E区6層から出土したもの。やや内湾ぎみに立ち上がることから、ボル状の器形を成すと思われる。内外面ともにミガキ調整である。34は、D区4層から出土したもの。胴部が「く」の字状に屈曲し、頸部は中程で外反する。内外面ともに丁寧なミガキが施される。33・34ともに晩期前半に相当しよう。

35は、E区5層から出土したもの。玉縁状の口縁部を成し、頸部は「く」の字状に屈曲し、胴部は丸く張り出す器形である。黒川式に相当しよう。

36~39は、E区6層から出土した黒色磨研土器である。このうち36・37は、口縁が大きく開く浅鉢で、その端部は直立ぎみに立ち上がり、外面には三角形状に突出する段部を有している。38、39は、頸部が「く」の字状に屈曲し、端部はやや外反ぎみに短くおさめている。40は、D区4層から出土したもの。肩部が「く」の字状に屈曲し、口縁部は直立ぎみに立ち上がる。その端部は、平滑に仕上げられている。口縁部外面には、矢羽根状の沈線文が配されており、稀有な事例であろう。36~40は、凡そ刻目突帯文土器にともなう浅鉢であろう。

41~44は、浅鉢の肩部片である。このうち41~43は、肩部に刻目を施す浅鉢である。41・42はD区5層、43はE区6層から出土したもので、前者は縦位に、後者は斜位に沈線が刻まれている。44は、E区6層から出土したもの。肩部には細沈線文をめぐらせ、調整は、内外面ともにミガキを施す。

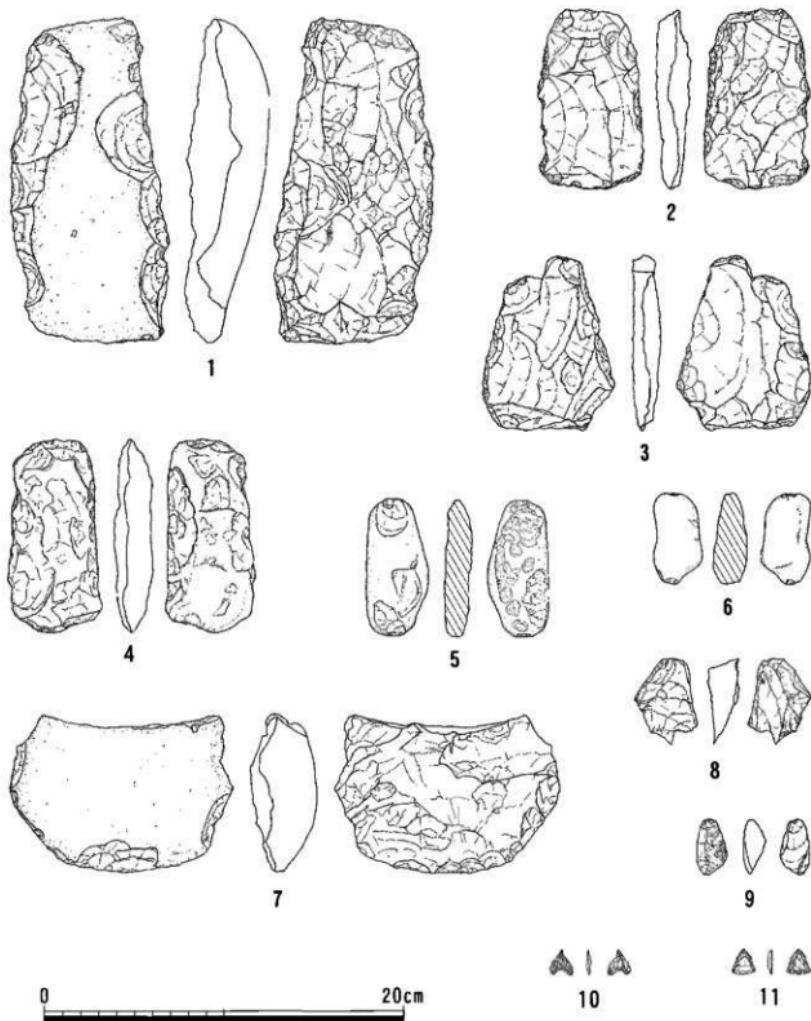
45~48は、陶磁器である。45は、A区1~2層から出土したもの。外面に細線連弁文を描く16世紀の青磁壺である。46は、F区灰土より採集したもの。内面に斜格子文を描く18世紀の伊万里系の染付壺である。47は、F区4層から出土したもの。外面に青磁釉を施す伊万里系の磁器碗である。48は、B区1~2層から出土したもの。見込に同心円文を描く染付皿である。

2. 石器類(第12図・図版8-3)

1~4は、打製石斧である。1は、E区6層に出土した花崗岩岩質の砾を素材とした打製石斧。器長18.1cm、器幅8.2cm、器厚4.4cmを測り、他の打製石斧に比べて大振りである。周縁部の調整は粗く、背面には、自然面を留める。2は、E区5層に出土したもの。器長10.0cm、器幅5.7cm、器厚1.9cmを測り、短冊形を呈する。素材は、緑灰色の凝灰岩である。3は、E区6層に出土したもの。器長9.7cm、器幅7.3cm、器厚1.5cmを測り、撥形を呈する。基部左側縁を欠損する。4は、D区4層に出土したもの。器長10.8cm、器幅4.9cm、器厚2.0cmを測り、短冊形を呈する。全面が腐朽し、剥離面は不明瞭である。なお3・4は、青灰色を呈する凝灰岩を素材とする。

5~6は、D区4層から出土した打矢石錐で、いずれも長径部に敲打痕が認められる。5は、長幅7.6cm、短幅3.4cm、重さ55.0gを測るもの。裏面にみられる剥離痕は、使用の頻度によるものか。6は、長幅5.1cm、短幅3.4cm、重さ36.6gを測るもの。これらは河川の砾を素材としたものと思われる。

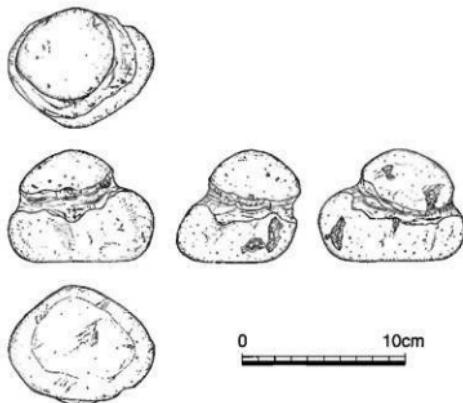
7~8は石核、あるいは残核と思われるもの。このうち7は、重さ441.2gを測り、石材は凝灰岩質



第12図 実測石器類

である。背面には、自然面を残し、腹面には主剥離面を留める。おそらく打製石斧を製作する際の素材となったものであろう。8は、背面には、階段状剥離がみられる。重さ24.3gを測り、石材は安山岩である。9は、重さ4.5gを測る姫島産黒曜石の剥片である。背面には自然面を留め、腹面には主剥離面がみられる。なお7～9は、D区4層に出土したものである。

10・11は石鏃である。10は、基部に抉りのみられる凹基無基鏃、11は、抉りのみられない平基無基



第13図 実測石冠

鐵である。いずれも周縁部の造りは丁寧ではなく、優品であるとはいえない。石材は安山岩である。10はE区6層、11はE区5層から出土したものである。

12は、B区4層から出土した砂岩質の円盤を素材とする石冠（第13図・岡版8-4）である。高さ6.6cm、幅8.7cm、厚さ7.1cm、重さ499.7gを測る。その表面にはわずかに欠損がみられるものの、半球状を呈する頭部から不整形の基底部、さらに、その底面にかけて、凡そ、全面に研磨が施されており、と

くに施溝がめぐる頸部と平端面を成す底面には顯著である。そしてその底面には整形によるものか、あるいは儀礼的行為によって生じたものなのか判然としないものの、わずかな擦痕が看取される。なお本資料の出土したB調査区は、出土遺物数が僅少であったため、本資料の厳密な時間的位置づけは困難である。他調査区から出土した縄文土器によって判断される、遺跡の形成時期からみて、縄文時代後期末～晩期の時期幅で捉えておくこととしたい。

第3節 小 結

本調査では、D・E区を主体として、縄文時代後期末～晩期後葉にかけての遺物が出土した。なかでも刻目突帯文土器が比較的多く認められることから、突帯文期は、遺跡が形成された一つの盛期を成していると考えられる。

これらの刻目突帯文土器資料は小片のため、全体の器形を窺うことが困難であるものも少なくないが、その施文手法から判断すると、口縁端部を刻み、二枚貝と思われる施文具を採用しているものが認められる。同様の資料は、刻目突帯文成立期とされる山口県奥庄櫛寺遺跡で多出していることから、本遺跡の刻目突帯文土器は、古段階の資料を含んでいる可能性があるといえる。その一方で、それに後続する口縁端部に刻目のみられない資料や、肩部に突帯文を有する二条突帯文土器も確認できることから、凡そ突帯文各期の資料を含んでいると考えられる。

また本調査では、中山B式に比定される資料を確認することができなかったことを付記しておきたい。この成果が発掘面積の狭小さによるものなのか、あるいは時期差によるものなのか、現状では明確であるとはいせず、次年度に予定されている本格調査で明らかにしていく必要があろう。

そして本調査で出土した石冠は、管見するかぎり、石見地域では初出の資料となろう。河川改修の際に採集された円盤型土製品と合せて、遺跡の性格を窺う上で資料を提供したといえよう。

(渡辺友千代)



1. 北東側からみた調査地点の遠景



2. 西側からみた調査地点の遠景

図版 2



1. A調査区の設定地点近景（南東から）



2. B・C・D・E調査区の設定地点近景
(南西から)



3. F調査区の設定地点近景（北東から）



4. A調査区の発掘風景



5. A調査区の南壁



6. A調査区の東壁



1. B 調査区の南壁



2. B 調査区の東壁



3. C 調査区の南壁



4. C 調査区の西壁



5. D 調査区の南壁



6. D 調査区の東壁

図版 4



1. E 調査区の南壁



2. E 調査区の東壁



3. F 調査区の北壁



4. F 調査区の西壁



5. B 調査区の石冠出土状況



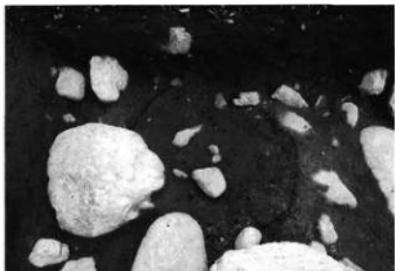
6. D 調査区の遺物出土状況



1. E調査区の土器出土状況



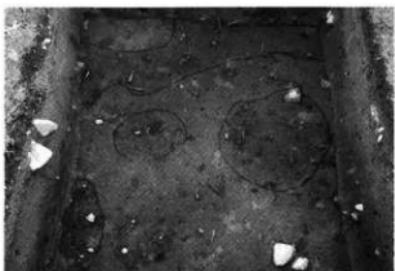
2. E調査区の石器出土状況



3. A調査区のSK01表出状況（南から）



4. A調査区のP01・SK02表出状況（北から）



5. E調査区の遺構表出状況（北から）

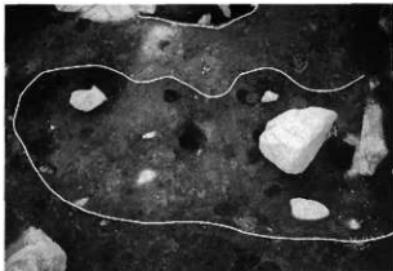


6. A調査区のSK01検出状況（東から）

図版 6



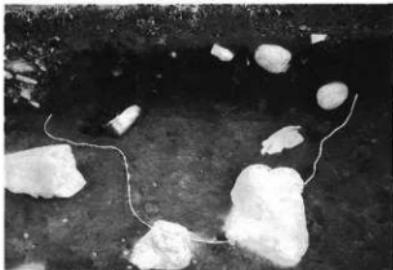
1. A調査区のP01・SK02検出状況（北から）



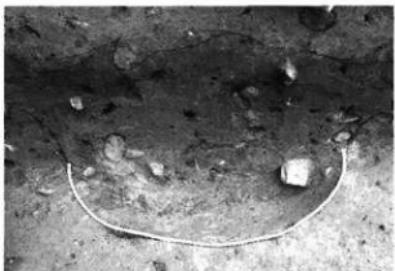
2. D調査区のSK01検出状況（東から）



3. D調査区のSK02・SK03検出状況（東から）



4. D調査区のSK04検出状況（北から）



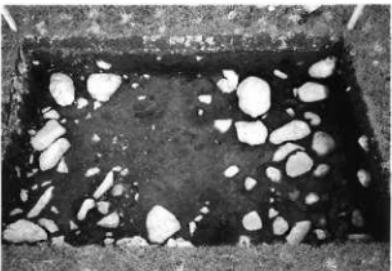
5. E調査区のSK01検出状況（西から）



6. E調査区のSK02・SK03・SK04検出状況
(北から)



1. A調査区の完掘状況（西から）



2. B調査区の完掘状況（西から）



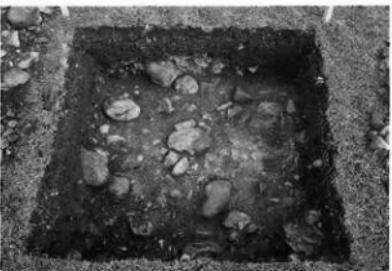
3. C調査区の完掘状況（東から）



4. D調査区の完掘状況（北から）

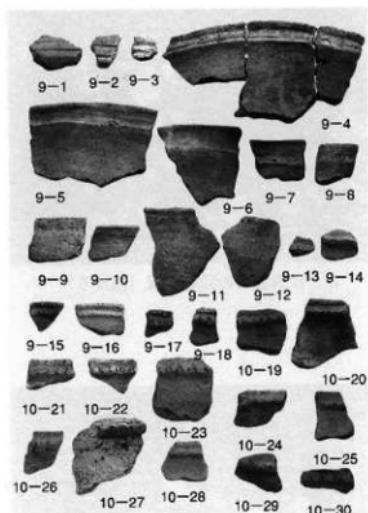


5. E調査区の完掘状況（北から）

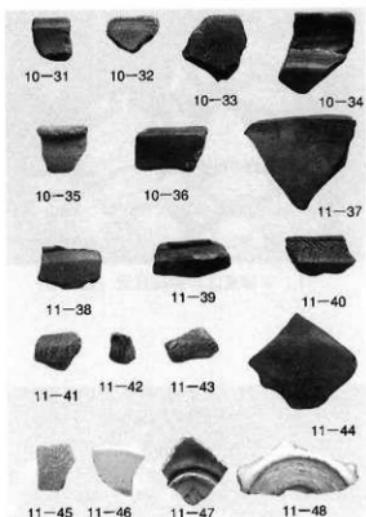


6. F調査区の完掘状況（南から）

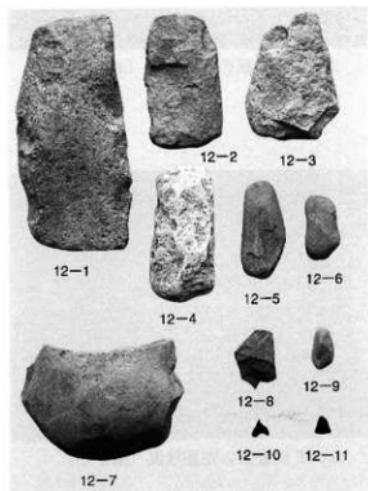
図版 8



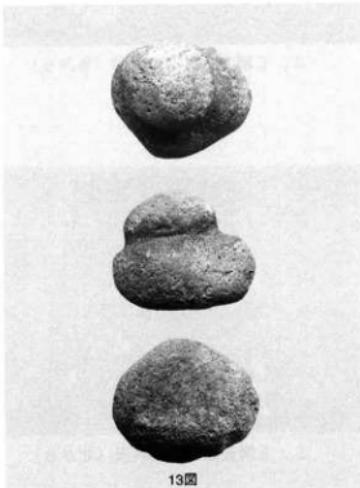
1. 土器類



2. 土器・陶磁器類



3. 石器類



4. 石冠

平成15年3月19日 印刷
平成15年3月28日 発行

匹見町埋蔵文化財調査報告書第40集

匹見町内遺跡詳細分布調査報告書XV

発 行 匹見町教育委員会
島根県美濃郡匹見町大字匹見1260

印 刷 株式会社 谷 口 印 刷
鳥取県松江市東長江町902-59